

自由民主党・湖翔クラブ 殿
滋賀県議会議長 上野幸夫 殿
議会運営委員会委員長 吉田 清一 殿

2009年1月5日
対話でつなごう滋賀の会
代表 寺川庄蔵

自民党・湖翔クラブの暴挙に抗議し、臨時議会での採決を求める

12月県議会は22日の議会最終日に、淀川水系河川整備計画において、上下流の助け合いという画期的な4知事合意をふまえた知事意見書の採決をすることが決まっていたにもかかわらず、すべての議案と共に流会・廃案という、県政史上始まって以来の異常な幕切れとなった。

この原因は、自民党・湖翔クラブ（以下、湖翔クラブ）が、知事意見書を議決させないために計画的に仕組んだともいえる許しがたい暴挙である。

われわれは、二代表制のもと、地方自治における県議会の役割を放棄したともいえるこの動きは、議会制民主主義の原点を踏みにじるものとして湖翔クラブに強く抗議するものである。

湖翔クラブは、大戸川ダムを何が何でも推進したいがために、「開いたら負ける」と公言し、このまま議会採決となれば、大戸川ダムの中止を入れた知事意見書が賛成多数で可決されることを恐れていた。そして、19日の琵琶湖淀川特別委員会での決定を反故にして、22日午前10時開催予定の特別委員会を開かず、その日の議会運営を決める議会運営委員会の審議を引き延ばし、その上、夜の12時まで議会延長が出来る規則があるにもかかわらず、自派の議長がその手続きができないよう妨害し、遂には午後5時流会となって、知事意見書のみならず、すべての議案を廃案にしてしまったのである。

この結果、採決されるはずの生活関連を含む43もの議案を廃案とし、全国的にみても滋賀県議会、しいては滋賀県政への信頼を失墜した責任は計り知れないものがある。さらに、臨時議会の開催に伴う費用等考えると、県民は大きな損失をこうむった。

なぜこうしたことがおきたのか、その原因は議事をつかさどる琵琶湖淀川特別委員会の委員長と、議長、さらに議会運営委員長をすべて湖翔クラブが握っていたからである。2つの委員会の委員長と議長の責任はまさに重大である。

対話の会は、湖翔クラブの議会制民主主義を破壊する暴挙に断固抗議するとともに、県民に謝罪し、1月の臨時議会においては採決に向けて粛々と審議をおこない、県会議員としての職責を全うすることを強く求める。

以上